

市川三郷町過疎地域持続的発展計画



令和8年度から令和12年度

令和8年3月

山梨県市川三郷町

目 次

第1章 基本的な事項

1. 町の概況	1
2. 人口及び産業の推移と動向	5
3. 町行財政の状況	7
4. 地域の持続的発展の基本方針	9
5. 地域の持続的発展のための基本目標	10
6. 計画の達成状況の評価に関する事項	11
7. 計画期間	11
8. 公共施設等総合管理計画との整合	11
9. SDGs（持続可能な開発目標）	12

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1. 現況と問題点	13
2. その対策	13
3. 事業計画	14
4. 公共施設等総合管理計画との整合	14

第3章 産業の振興

1. 現況と問題点	15
2. その対策	17
3. 事業計画	19
4. 産業振興促進事項	20
5. 公共施設等総合管理計画との整合	20

第4章 地域における情報化

1. 現況と問題点	21
2. その対策	21
3. 事業計画	22
4. 公共施設等総合管理計画との整合	22

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現況と問題点	23
2. その対策	24
3. 事業計画	25
4. 公共施設等総合管理計画との整合	25

第6章 生活環境の整備

1. 現況と問題点	26
2. その対策	28
3. 事業計画	29
4. 公共施設等総合管理計画との整合	30

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点	31
2. その対策	33
3. 事業計画	35
4. 公共施設等総合管理計画との整合	36

第8章 医療の確保

1. 現況と問題点	37
2. その対策	38
3. 事業計画	38
4. 公共施設等総合管理計画との整合	38

第9章 教育の振興

1. 現況と問題点	39
2. その対策	40
3. 事業計画	42
4. 公共施設等総合管理計画との整合	42

第10章 集落の整備

1. 現況と問題点	43
2. その対策	43
3. 事業計画	44
4. 公共施設等総合管理計画との整合	44

第11章 地域文化の振興等

1. 現況と問題点	45
2. その対策	45
3. 事業計画	45
4. 公共施設等総合管理計画との整合	45

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進	
1. 現況と問題点	46
2. その対策	46
3. 事業計画	46
4. 公共施設等総合管理計画との整合	46
第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
1. 現況と問題点	47
2. その対策	48
3. 事業計画	48
4. 公共施設等総合管理計画との整合	48
事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分	49

(参考資料)

市川三郷町過疎地域持続的発展計画

第1章 基本的な事項

1. 町の概況

1) 経過

2005（平成17）年10月1日、西八代郡三珠町、市川大門町、六郷町が合併し、市川三郷町が誕生しました。全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の対象地域となっています。

2) 自然的条件

本町は、甲府盆地の南西に位置し、芦川・笛吹川・富士川が流れ、水と緑にあふれ、肥沃な土壌を活かした農業、和紙・花火・印章等の伝統産業をはじめ、文化的な資源にあふれた地域です。

面積は75.19km²で、曾根丘陵及び丘陵性山地と富士川に囲まれた平坦地と中山間地が広がる地域です。

本町の気候は、北部では甲府盆地特有の内陸性気候、南部は比較的温暖な気候であり、雨量は北部で1,280mm、南部で1,360mm前後、降雪回数は、数回程度で根雪になることはなく、雪の少ない地域です。



山梨県 市川三郷町

3) 歴史的条件

本町の歴史は古く、古代文化発祥といわれる曾根丘陵の大塚地区には縄文・弥生時代の貴重な文化遺産が多数出土しています。また、甲斐源氏発祥の地としても名高く、多くの史跡が点在し、歴史文化の香りを漂わせています。

産業は、肥沃な土壌を活かした農業をはじめ、一千年の歴史を誇る「和紙」と武田信玄の烽火にはじまる「花火」、明治初期の水晶加工技術の発展とともに起こった「印章」などの伝統産業が生きづいています。

また、JR身延線が南北に縦断しており、交通・経済・文化の結節点であり、古くから祭りが多く、県無形民俗文化財の山田の神楽獅子、市川文殊ともいわれる表門神社の太々神楽、御

神輿が威勢よく川を渡るお御幸祭、夏には金毘羅祭り、祇園祭り、そして「神明の花火大会」が開催され、県内外から多くの観光客が訪れます。

本町の誕生までの経緯をたどれば、三珠町は、1954（昭和29）年に上野村、大塚村及び折門・八坂を除く下九一色村が合併して三珠町となりました。市川大門町は、1889（明治22）年町村制施行とともに市川大門村となり、1900（明治33）年の町制施行に伴い市川大門町と改称され、1954（昭和29）年に高田村、1955（昭和30）年に山保村の一部、1956（昭和31）年には大同村の一部と合併し市川大門町となりました。六郷町は、1951（昭和26）年落居村・岩間村・楠甫村・宮原村・葛籠沢村・鴨狩津向村が合併し、六郷村となり、1954（昭和29）年町制を施行し、六郷町となりました。そして2005（平成17）年10月1日に、三珠町・市川大門町・六郷町が合併し、市川三郷町が誕生しました。

4) 社会的条件

本町の人口は、1980（昭和55）年の国勢調査時には合併前の三珠町、市川大門町、六郷町の3町合わせて21,985人でしたが、2020（令和2）年の調査時には14,700人と年々減少傾向にあります。また、世帯人員（一世帯あたり的人数）の減少も顕著で、県内他市町村と同様に、本町においても核家族化の進行が著しいものとなっています。

この傾向は、今後も継続し、少子化や独居・高齢世帯の増加等による家族の小規模化が進行していくものと思われます。

年齢別人口構成比では、老年人口（65歳以上）が、1980（昭和55）年の14.3%から2020（令和2）年には38.5%と大幅な増加が見られ、本町においても高齢化の進行があらわれています。

また、全国的に少子化が進む中、本町においても年少人口（0～14歳）比率は、1980（昭和55）年の21.2%から2020（令和2）年には9.9%と少子化が進行しており少子・高齢化対策は最も重要な政策課題のひとつです。

生活基盤については、下水道の整備を1992（平成4）年度に事業着手し、1997（平成9）年度には一部供用開始されました。現在の整備率は88.2%となっています。（2025（令和7）年現在）

道路・交通網については、JR身延線が町を南北に縦断し、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、町道市川大門黒沢線・黒沢バイパス、市川三郷身延線、峡東地域を結ぶ笛吹ライン（国道140号）が走っており、都市計画道路竈鼻川浦線の整備が完了しましたが、都市計画道路網の見直しを含めた新たな計画も進めています。また、2021（令和3）年に中部横断自動車道が全線開通し、六郷インターチェンジは静岡方面から本町への玄関口となっています。さらに2034（令和16）年以降にはリニア中央新幹線の開業を予定しているなど新たなインフラ整備を見据えた交通手段体系の整備、多様な地域資源を活かしながら企業の誘致や若い世代の定住化の促進、にぎわい拠点の創出、観光振興につなげていくことが今後の課題となっています。

5) 経済的条件

本町には県立自然公園内の「四尾連湖」や清流の「芦川」など優れた自然環境、年間約29万人の入場者を誇る「みたまの湯」、全国屈指の「神明の花火大会」、歌舞伎の「市川團十郎丈の発祥の地」など多くの誘客が期待できる観光資源・イベント・歴史や文化が点在しています。

産業については、和紙、花火、ニット、印章産業を取り巻く近年の情勢は厳しいものとなっています。地場産業を促進するために積極的な広報活動の展開が必要であり、また、伝統的な技術を活かした新製品の開発等、企業の努力も必要となっています。

また、農業については、肥沃な土地から産み出される評価の高い「大塚にんじん」、トウモロコシの「甘々娘」やキウイフルーツの「レインボーレッド」などの農産物や豊かな自然環境に培われた地域資源があります。これらに共通している大きな課題が、従事者の高齢化や後継ぎ問題となっており、商工会・行政はもとより、地元商店街、農家の自助努力と結束、共同店舗化、価格・品質を考慮した新たな販売ルートの確立等に引き続き、取り組む必要があります。

6) 過疎の状況

2002（平成14）年4月、市川大門町が「過疎地域をその区域とする市町村等」として公示があり、「過疎市町村」の指定を受けました。

2005（平成17）年10月1日、三珠町・市川大門町・六郷町の廃置分合により、市川三郷町が誕生しましたが、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月31日法律第15号）第33条第1項の規定により本町の全域が「みなし過疎市町村」となりました。

また、2010（平成22）年4月1日には過疎地域自立促進特別措置法の改正により、みなし過疎から通常の町全域過疎地域となりました（法第2条第1項適用）。

これまでは過疎地域自立促進計画に基づき、道路整備、防火水槽や消火栓の設置など住民の安心・安全を優先した基盤整備を進めてきました。

今後においても、過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎地域としての自立については、第3次総合計画の「産業とブランド力」、「まなびと共生」、「福祉と健康」、「安心と安全」、「住環境と自然環境」、「協働と行政運営」を基本的な柱として、利便性の向上と魅力を活かした快適な住環境、将来につながる「まなび」の拡充、中長期視点の行財政運営、福祉の充実と災害への対応、賑わいと交流の創出や時代に適応したテクノロジーの活用と人材確保を図ります。

また、これらの施策の推進には町民ニーズを反映しつつ、中長期的な視点に立った重点的な事業を効率の良い財政運営で実施していく必要があります。

7) 社会経済的発展の方向

① 社会的発展の方向

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本町においては、高齢化が進行し、2020（令和2）年10月1日現在では、高齢化率が38.5%と高く、全国平均（28.6%）を上回るスピードで進行しています。このままの状況が続くと、労働力の減少、年金、医療、介護等の社会保障制度の基盤を揺るがしかねません。

また、ICT機器の急速な普及やAI、ビッグデータ、IoTなどの情報通信技術の進歩により、あらゆる分野でのデジタル化が進み産業構造や社会構造が大きく変わろうとしています。本町としても、この急速な変化に対応していくため、現在、直面している様々な課題に取り組む必要があります。

本町には豊かな自然があり、自然との共生は町民全ての願いであります。そのためには、自然環境の保全、快適な居住環境づくり、清潔な生活環境づくりに努めていく必要があります。

② 経済的発展の方向

千年の歴史と伝統に支えられ発展してきた和紙産業は、障子紙の生産として主要な産地を誇っていますが、和紙全体の需要の落ち込みと、大手メーカーの進出などもあって、本町和紙業界は低迷しています。

同じく伝統産業の花火については、日本三大花火産地の一つとして数えられる長い歴史を持っており、打ち上げ花火は全国各地の余興の呼び物とされ、諸外国まで輸出されています。しかしながら玩具花火については、安価な中国花火の輸入により厳しい環境下にあり、付加価値の高い新製品の開発などが課題となっています。

印章業においても従事者数は年々減少傾向にあります。昨今の電子情報技術の確立、デジタル化の推進等により、印章の需要は激減しており、これに伴い、家内工業的な本町の印章業では、技術者の高齢化と後継者不足を招いています。

農業については、北部では盆地特有の気象条件を活かした果樹・野菜・稲作等の労働集約型農業が営まれてきました。南部では、急傾斜な地形を活かした樹園地を形成しており、自給的農家が多数を占めています。しかし、農家戸数の減少や農業後継者の農業離れ、果樹の輸入自由化や産地競争など、とりまく環境が厳しい中、特産品の開発等生産性の高い農業への転換が進んでいます。

商業については、近隣町への大型店の出店により、買い物客の流出につながり町内小売店を取り巻く環境は厳しくなっています。

このような中、2021(令和3)年に全線開通した中部横断自動車道の広域交通ネットワークの利便性を活かし、行政、民間団体等が連携・協力し、農業・商業・企業誘致等の産業間連携を図っていく必要があります。

また、地域の有する魅力的な資源を最大限活用する仕組みを創り上げていくことにより、地域経済の再生、雇用の確保等の実現を推進していくことが求められます。

2. 人口及び産業の推移と動向

1) 人口の推移と動向

本町の人口は、合併前の3町合わせて1980（昭和55）年の国勢調査時に21,985人、合併後の2020（令和2）年には14,700人と年々減少の傾向にあります。また、世帯人員（一世帯あたりの人数）も減少し、県内各市町村と同様に、本町においても核家族化、単身世帯の増加が進行しています。

この傾向は今後も続くものと思われ、少子化の進行、独居・高齢世帯の増加等の家族の小規模化が予想されます。

年齢別人口構成比では、老年人口（65歳以上）が、1980（昭和55）年の14.3%から2020（令和2）年には38.5%と大幅な増加が見られ、本町においても高齢化の進行が顕著です。

また、全国的に少子化が進行する中、2020（令和2）年の年少人口（0～14歳）比率は9.9%、1980（昭和55）年の21.2%と1990（平成2）年の16.5%を比較すると本町においても少子化が進行していることが伺えます。

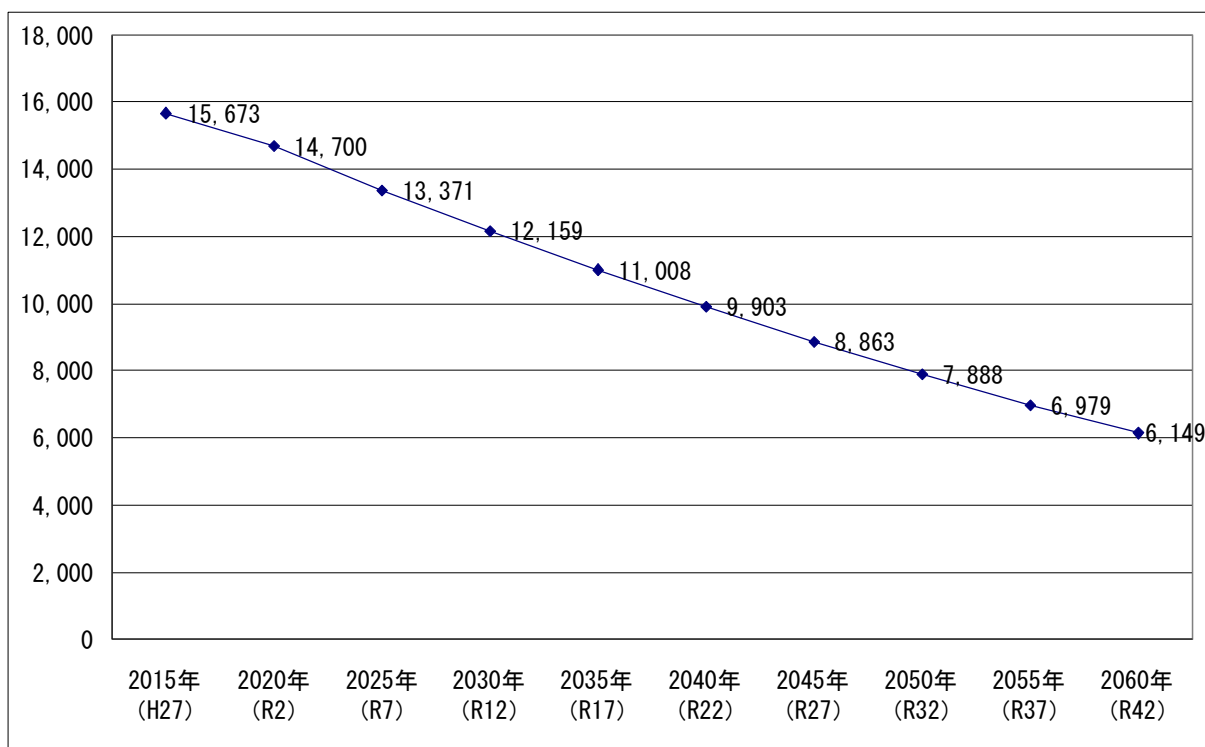
将来人口推計結果をみると、2015（平成27）年以降も人口は減少し続け、2060（令和42）年には6,149人になると推計されています。これらを踏まえ人口減少、少子・高齢化対策は、最も重要な政策課題のひとつであります。

◆人口の推移（国勢調査）

区 分	1980年 (昭和55)	1990年 (平成2)		2005年 (平成17)		2015年 (平成27)		2020年 (令和2)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 21,985	人 20,641	% △6.1	人 17,939	% △13.0	人 15,673	% △12.6	人 14,700	% △6.2
0歳～14歳	4,672	3,413	△26.9	2,251	△34.1	1,674	△25.6	1,469	△12.2
15歳～64歳	14,161	13,254	△6.4	10,413	△21.4	8,416	△19.1	7,574	△10.0
うち 15歳～29歳（a）	4,215	3,767	△10.6	2,408	△36.1	1,804	△25.1	1,647	△8.7
65歳以上（b）	3,152	3,974	26.1	5,275	32.7	5,583	5.8	5,657	1.3
若年者比率 （a）/総数	% 19.2	% 18.3	-	% 13.4	-	% 11.5	-	% 10.8	-
高齢者比率 （b）/総数	14.3	19.3	-	29.4	-	35.6	-	38.5	-
世帯数	世帯 5,843	世帯 5,942	% 1.7	世帯 6,057	% 1.9	世帯 5,885	% △2.8	世帯 5,803	% △1.4
世帯人員（人/世帯）	人 3.76	人 3.47	△7.7	人 2.96	△14.7	人 2.66	△10.1	人 2.53	△4.9

◆人口の見通し（人口ビジョン）

(人)



※2015 (H27) 年、2020 (R2) 年は国勢調査実績

2) 産業構造の推移と動向

人口の減少とあわせ、就業人口も減少傾向にあり、1980（昭和55）年の11,505人から2020（令和2）年には6,946人と39.7%減少しています。

第1次産業の就業比率は、1980（昭和55）年の15.2%から2020（令和2）年には4.1%へと減少傾向にあります。

第2次産業は、就業人口は1990（平成2）年をピークに年々減少に転じています。

第3次産業は、第1次・2次産業の就業人口の減少傾向とは反対に、就業人口及び構成比率とも増加傾向を示し、1980（昭和55）年41.4%から2020（令和2）年62.5%へと年々増加しています。

今後の傾向については、第3次産業就業比率の上昇は続くものと考えられ、第2次産業就業者も含め、住環境の整備を推進していく必要があります。

◆産業別就業人口の動向（国勢調査）

区 分	1980年 (S55)	1990年 (H2)		2005年 (H17)		2015年 (H27)		2020年 (R2)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,505	人 10,889	% △5.4	人 8,819	% △19.0	人 7,422	% △15.8	人 6,946	% △6.4
第一次産業 就業人口比率	% 15.2	% 9.4	-	% 5.4	-	% 4.8	-	% 4.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 43.4	% 47.2	-	% 39.5	-	% 33.9	-	% 33.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.4	% 43.3	-	% 55.1	-	% 61.3	-	% 62.5	-

3. 町行財政の状況

1) 行政の状況

本町の組織は、町長、教育長のもと、13課・1室・1出張所と議会事務局、教育委員会などからなります。

広域行政については峡南地域に属し、峡南広域行政組合に加入しています。また、ゴミ処理については、合併により三珠地区と市川大門地区は市川三珠環境衛生組合を設置して処理を行ってききましたが、2002（平成14）年12月からは中巨摩広域事務組合に加入し処理にあたっています。一方、六郷地区は、合併前に身延町などと設置した峡南衛生組合により、ゴミ処理・し尿処理を行っています。現在は、2031（令和13）年度からの西部広域によるゴミ処理施設稼働に向け、整備を進めています。

三珠地区と市川大門地区のし尿処理については、南アルプス市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の2市3町で設置している三郡衛生組合で処理を行っており、業務処理共同化による経費削減、事務の合理化を図っています。

これからは住民ニーズが多様化するとともに、国・県からの市町村への権限委譲、介護保険事業、高齢化社会への対応等新しい行政需要が見込まれ、地方自治体の財政運営は今後一層厳しい状況が予測されます。

現在、重要な計画の策定においては、町民、学校、企業、各種団体から各種委員を選任・委嘱し、計画づくりへの住民参加を行っていますが、町民ニーズの反映された政策を展開するためには、政策立案段階からより多くの町民の参加及び産学官連携が必要となり、より一層の連携強化が重要となります。

2) 財政の状況

地方分権施策の進展により、市町村の自己決定・自己責任の原則に基づき、地域の創意工夫による行政運営体制を構築することが要請されています。特に行財政体制の再検討、行政サービスレベルの維持、行政基盤の強化・効率化等の諸課題に確実に対応していくことが求めら

れています。

このような状況下において、本町はこれらの諸課題に対応すべく、2005（平成17）年10月1日に3町が合併し、行財政基盤の強化を図ったところであります。2024（令和6）年度の財政状況は、財政力指数0.31、実質公債費比率13.4%、経常収支比率94.2%となっています。

今後においても、地方交付税制度や国・県補助金などの見直しが進む中、社会保障給付をはじめとする行政需要の増大などもあり、財政状況はなお一層厳しくなることが予想されます。このため、国・県の補助事業や地方債の財源活用など、財政負担に配慮しつつ、多様化する行政需要に対処するため、徹底した行財政改革に取り組み、効率化等による支出の抑制に徹するとともに、地域経済の動向に即応した機能的、弾力的な財政運営により、地域における政策課題に積極的に対応する必要があります。

◆財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	11,026,164	9,455,053	10,376,825	11,218,096	10,009,789
一 般 財 源	5,890,988	6,116,841	6,275,793	5,967,578	6,538,711
国庫支出金	797,742	893,104	934,382	2,699,434	1,053,936
都道府県支出金	526,423	508,500	434,001	470,207	502,872
地 方 債	1,719,400	903,835	1,431,867	650,300	650,200
うち 過疎債	347,800	121,400	328,400	203,800	77,300
そ の 他	2,091,611	1,032,773	1,300,782	1,430,577	1,264,070
歳出総額B	10,466,592	8,626,421	9,260,528	10,931,837	9,675,526
義務的経費	3,254,929	3,326,115	3,059,889	3,799,952	4,379,764
投資的経費	2,655,152	945,935	1,491,345	734,552	722,917
うち普通建設事業	2,620,014	945,935	1,491,345	690,809	722,917
そ の 他	1,889,372	1,622,818	2,377,140	3,854,702	3,373,219
過疎対策事業費	2,667,139	2,731,553	2,332,154	2,542,631	1,199,626
歳入歳出差引額 C(A-B)	559,572	828,632	1,116,297	286,259	334,263
翌年度へ繰り越すべき財源 D	32,393	30,675	12,878	29,272	44,160
実質収支 C-D	527,179	797,957	1,103,419	256,987	290,103
財 政 力 指 数	0.337	0.393	0.350	0.330	0.31
公債費負担比率	13.5	15.2	-	-	-
実質公債費比率	16.9	12.9	6.8	10.5	13.4
起債制限比率	10.7	-	-	-	-
経常収支比率	84.5	74.3	78.4	97.3	94.2
将来負担比率	-	104.5	100.6	133.8	97.9
地方債現在高	10,804,038	11,090,390	11,153,710	14,438,205	11,452,210

3) 公共施設整備水準等の現状と動向

公共施設の整備水準の現況は次のとおりです。

今後、市川三郷町総合計画、国土強靱化地域計画及び過疎地域持続的発展計画等により、地域の特性やバランス、利便性などにも十分配慮し、計画的に整備を進めます。

◆主要公共施設の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末	令和6 年度末
町道改良率 (%)	12.8	29.2	34.9	44.3	50.2	50.7
町道舗装率 (%)	52.3	70.1	75.5	80.4	82.9	83.1
耕地1ha当たり農道延長 (m)	47.2	58.8	129.3	127.3	52.1	54.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	0.4	0.2	7.4	1.9	1.9	1.9
水道普及率 (%)	96.5	97.4	99.5	99.8	99.5	99.6
水洗化率 (%)	-	-	46.7	76.5	84.6	86.6

4. 地域の持続的発展の基本方針

1) 基本的な考え方

本町における過疎対策は、市川三郷町総合計画及び国土強靱化地域計画を踏まえ、県政運営の基本方針、山梨県総合計画、やまなし障害児・障害者プラン、農業振興地域整備計画、健康長寿やまなしプラン、都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、市川三郷町全体として取り組んできました。

安心・安全な暮らしの実現のため、防災倉庫や耐震性防火水槽の設置など防災面の充実、町に長く住み続けてもらうため、コミュニティバスの運行や満18歳までの子どもの医療費の無料化など福祉面の充実や定住人口を増やすため、若者定住促進住宅補助金・住宅の建設、分譲地の造成、生活環境整備など過疎地域自立に向けた事業は一定の成果を収めています。

これまでの事業施策の結果、転入者と転出者の割合で表す社会増減による人口減少は鈍化しつつあるものの、出生者と死亡者の割合で表す自然増減では出生者が死亡者の半数にも満たない状況であることから、今後さらなる施策展開を図っていく必要があります。

一方で、多くの過疎地域で、人口減少の中でも移住者を中心とした都市にはない新しいライフスタイルが育ちつつあります。

本町は、それぞれが持つ特性や立地条件を踏まえた、様々なまちづくりを着実にを行い、貴重な地域資源を育みながら、長年にわたって積み重ねてきたまちづくりの成果を尊重しつつ、今後、人と地域が安心と活力のあるまちづくりを展開していくことが必要です。

2) 施策の展開方針

本町は、急激に変化する社会の潮流に対応するため「市川三郷町第2次総合計画」の計画期間を2年短縮し、新たに2025（令和7）年度を初年度とする「市川三郷町第3次総合

計画」を策定しました。「市川三郷町第3次総合計画」では「ひと・自然・伝統「つなぐ。つながる。」いちか『わ』みさと」を町の将来像とし、「産業とブランド力」、「まなびと共生」、「福祉と健康」、「安全と安心」、「住環境と自然環境」、「協働と行政運営」の6本の基本目標を設定し、町の魅力と幸福度の向上を目指し、次の方針に基づいた施策を推進します。

①「産業とブランド力」

経済の循環を意識した産業の活性化を図り、地域ブランド力を向上させ、新しい風を生み出す取組を目指していきます。

また、働くことが暮らしの充実に繋がるよう努めていきます。

②「まなびと共生」

町の環境を活かした教育を推進し、多角的な視点で物事を捉え考えていける感覚を磨きながら、子どもから大人まで「まなび」続けることができる環境を整備していきます。

また、個々を尊重した社会形成を図っていきます。

③「福祉と健康」

それぞれの立場で思いやりを持って行動し、温もりのあるまちづくりを目指します。

また、個々が身体的にも精神的にも、そして社会的にも健康に暮らし続けることができる、笑顔になるまちづくりを推進していきます。

④「安全と安心」

暮らしの中に安全を確保し、まち全体の備えることへの意識を向上させ、誰もが安心できる環境づくりを推進します。

⑤「住環境と自然環境」

子どもから大人までが魅力に感じている町の自然環境を保全し、共存を図りながら、快適で居心地よい暮らしができる環境の維持、充実に努めていきます。

⑥「協働と行政運営」

繋がるまちの基盤づくりとして、住民のまちづくりへの協働、参画を推進し、近隣市町村や民間企業との連携強化に努めていきます。また、住民に理解される風通しのよい行財政運営を推進します。

5. 地域の持続的発展のための基本目標

1) 人口に関する目標

① 長期的展望

第3次総合計画において、2060（令和42）年の目標人口を7,342人と設定し、必要な政策を推進します。

② 合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、2030（令和12）年に1.50、2060（令和42）年に1.93を目指すものとします。

③ 将来展望を実現するための戦略

雇用の創出により若い世代の雇用を増やし、進学・就職で転出していく人々を減少させることにより、転入・転出の社会増減をプラスマイナス0にしていきます。

また、子育て世代が安全・安心して結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境の実現を図ります。

6. 計画の達成状況の評価に関する事項

1) 評価時期

事業完了後の翌年度に評価を実施します。

2) 評価手法

一部の事業において、検証委員会などによる外部評価を行っています。本計画においても、事業評価や施策評価などを行い、積極的に公表していきます。

また、町民アンケートなどを実施することにより事業の重点化を図るなど、効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

7. 計画期間

2026（令和8）年4月1日から2031（令和13）年3月31日まで

8. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めるため、次のように公共施設等の管理に関する基本的な考え方を掲げています。

（1）基本的な考え方

- ①住民ニーズへの適切な対応
- ②人口減少を見据えた整備施設方針
- ③公共施設の適正化に伴う財源の確保
- ④民間活力の活用
- ⑤予防保全の実施
- ⑥SDGsとの関連

- (2) 点検・診断等の実施方針
- (3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- (4) 安全確保の実施方針
- (5) 耐震化の実施方針
- (6) 長寿命化の実施方針
- (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針
- (8) 脱炭素化の推進方針
- (9) 統合や廃止の推進方針
- (10) 広域連携
- (11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

9. SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（エスディージーズ。Sustainable Development Goals）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されています。

SDGsの理念については、本町過疎地域持続的発展計画で示された基本方針等と重なるものであり、過疎地域持続的発展計画を推進することで、SDGs達成に向けた取組を推進することにつながります。

今回の過疎地域持続的発展計画においては、事業内容ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。



第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



1. 現況と問題点

1) 本町には素晴らしい自然・歴史・文化などの地域資源があり、交通網においては、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の運行開始など新たなインフラ整備を見据えた環境づくりを目指しています。

しかし、少子高齢化が進むなか、若年層の町外への進学・就職に伴う人口減少や空き家問題などが顕著なことから、定住施策、子育て支援や福祉対策など本町が独自に提供しているサービスに加え、効率的な施策をトータル的に提案していく必要があります。

2) 将来にわたって、持続可能なまちづくりを目指していくには、人口減少・少子高齢社会を前提としたまちづくりを図っていく必要があります。

3) 都市からの住民を受け入れ、地域おこし協力隊として地域で生活し、住民の生活支援、地域活性化、移住・定住支援など各種の地域活動に従事しながら、定住・定着を図ります。

また、町外、県外で生活している町内出身者や会の趣旨に賛同する町民を含めた連携型県人会ゆかりの会「りんどう」を運営し、町に関する情報の共有と、町を応援してくれる様々な立場の会員同士が親睦を深める中で、町への貢献を図ります。

4) 人口減少が進み少子高齢社会による、地場産業の衰退化、後継者不足が課題となっているなかで、本町の将来を担う次世代の人材育成が急務となっています。

また、本町には、2020(令和2)年4月に開校した、県内公立初の総合制高校となる県立青洲高等学校があり、産学官の連携を強化しながら、若い人達が地域を知り、地場産業を理解してもらう必要があります。

5) 現在、イベント開催時には県内外から多くの方が訪れていますが、今後は住民参画のイベントを開催し、住民総参加による一体感の醸成とともに、地域間交流を通じて互いに自立・発展していく必要があります。

また、国際交流、姉妹町交流事業として、米国アイオワ州マスカティーン市及び静岡県西伊豆町とのさらなる交流を強化していく必要があります。

2. その対策

1) 住みやすさ、暮らしやすさを含めた移住・定住に関する情報を提供します。

2) 空き家情報登録制度による住宅情報を提供するとともに、住宅の取得及びリフォームに対する支援を行っていきます。

3) 地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員が定住するための支援を行っていくなど、地域おこしと若者の定住促進を目的とした、総合的で有機的な機能連携を推進します。さらに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや生活基盤整備等を図ります。

4) 若者等が地元に着住するために、継続的な雇用を維持し、多様な人材が活躍できるような人材育成支援等の環境作りを図ります。

県立青洲高等学校と連携を図り、次世代を担う生徒たちに町の伝統産業を知ってもらい、体験してもらいカリキュラムを導入し将来の人材育成等につなげていきます。

5) 地域間交流・国際交流により、様々な人々との交流、文化の学習機会を広げ、広い視野をもつ人材の育成に努めます。

また、イベントの開催等による交流機会の拡充、環境づくりを推進します。

3. 事業計画 (2026(令和8)年度~2030(令和12)年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	地域活性化起業人事業	町	
		姉妹町交流事業	町	
		移住支援金交付事業	町	
		若者定住促進住宅補助金事業	町	
		人口減少対策プロモーション事業	町	
	(5) その他	かわまちづくり事業	国	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017(平成29)年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定(2022(令和4)年改訂、2025(令和7)年一部改訂)し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021(令和3)年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第3章 産業の振興



1. 現況と問題点

1) 農林業

① 農業

本町の農業は後継者・担い手不足や高齢化等により、耕作放棄地が増加するなど、農業経営をめぐる状況は厳しいものがあります。このような中で、収益性と生産性の高い農業経営の確立を図るため、計画的な土地利用と連動させながら野菜や果樹をはじめとする農産物生産のための優良農地の確保・保全と有効利用を進める必要があります。

また、耕作放棄地については、地域間交流の中から新しい農業のあり方を探るとともに、将来の担い手となる後継者や新規就農者を確保・育成しながら、有効活用に努めることが必要であり、環境に配慮しながら地域特性を活かした魅力ある農産物の生産と活力ある地域農業を推進していくことが重要となります。

表 耕地の利用状況 (単位：ha)

耕作面積	田	普通畑	果樹園
167	62	54	51

資料 令和2年農林業センサス

表 専・兼業農家数の推移

	実数(戸)				構成比(%)		
	総数	専業	一種兼業	二種兼業	専業	一種兼業	二種兼業
昭和35年	2,942	631	1,061	1,250	21.4	36.1	42.5
昭和40年	2,700	439	850	1,411	16.3	31.5	52.2
昭和45年	2,466	263	716	1,487	10.7	29.0	60.3
昭和50年	2,294	261	559	1,474	11.4	24.4	64.2
昭和55年	1,882	267	279	1,336	14.2	14.8	71.0
昭和60年	1,882	267	279	1,336	14.2	14.8	71.0
平成2年	1,413	210	173	1,030	14.9	12.2	72.9
平成7年	1,153	245	116	792	21.2	10.1	68.7
平成12年	435	80	64	291	18.4	14.7	66.9
平成17年	328	80	56	192	24.4	17.1	58.5
平成22年	259	81	36	142	31.3	13.9	54.8
平成27年	216	82	20	114	37.9	9.3	52.8
令和2年	172	32	17	123	18.6	9.9	71.5

資料：令和2年農林業センサス

② 林業

本町の面積の6割を占める森林は地形が急峻な箇所が多く、高性能林業機械等の導入が困難なため、林業の生産性は低位に留まっています。

また、国産材価格の低迷が続いていることに加え、林業就業者の高齢化や後継者不足など、林業を取り巻く環境は依然厳しく、手入れが行き届かない人工林の増加が危惧されています。

こうしたことから、森林のもつ水源涵養や災害予防などの公益的機能を維持・増進するため、森林整備を計画的に推進していく必要があります。

2) 工業・地場産業

① 企業誘致

社会情勢の変化により、大規模な企業の誘致が困難な状況にありますが、大都市等からの新たな企業の誘致は、町の産業の活性化に必要です。

そのためには、農業振興地域・都市計画区域との調整、地権者との協力により用地を取得し、地域の他産業と連携するなど地域貢献度の高い企業の円滑な誘致が課題といえます。

既存企業は点在しており、周辺環境への影響、生産の効率化を図るため、工業エリアへの集約が必要です。また、これからの情報社会の進展に伴う新たな流通に向けて、ソーシャルメディアによる情報交換・取引等への対応が課題となってきます。

② 地場産業

市川大門地区の和紙と花火、六郷地区の印章など伝統的な地場産業を後世に伝えていくため、継承者の育成、新たな地場製品の開発やPRの拠点となる施設の設備改修が課題となっています。

3) 商業

① 商店街

市川大門地区の中央商店街は、道路が狭く一方通行であり、駐車場が少なく、駐車場を含む道路の整備等が課題となっています。

六郷地区の商店街においても少子高齢化、後継ぎ問題などによりシャッター街と化しています。

また、郊外への大規模小売店の増加、EC（電子商取引）の普及拡大によりリアル店舗とネット販売の競争も起こるなど、地元商店街はますます厳しくなっています。

② 商店経営

商店の経営では、経営者の高齢化、跡継ぎ問題等が大きな課題となっています。商工会・行政はもとより、地元商店街の自助努力と結束、共同店舗化、情報化の推進、品質・価格を考慮した新たな販売ルートの確立等が今後の課題であり、集客を高める環境の整備や特色ある商店街づくり、効率的な流通の確保など商業振興策の充実を図る必要があります。

4) 観光

① 基盤整備

本町は、歌舞伎文化公園・大門碑林公園・地場産業会館・芦川溪谷・四尾連湖・みたまの湯・つむぎの湯・豊かな農産物・和紙・花火・印章など多くの貴重な観光資源を保有しています。このようなことから、町内における広域的な観光ルートの設定や観光ガイドマップの幅広い活用など、各観光施設が連携した一体的な観光事業の展開を図る必要があります。

② 振興対策

現在、観光振興対策として広報活動等を実施していますが、更なる交流人口の増加を図るため、施設の充実、新たな観光資源の掘り起こしや観光施設を活用した新たなイベントの実施などの政策が必要です。また、富士川地域観光振興協議会との連携強化を図り、都市部へ向けた情報の発信も積極的に行い広域観光を充実させていくことが今後の課題となっています。

2. その対策

1) 農林業

① 農業経営への支援

農業経営の改善、高品質の生産物の出荷、特産品の開発、価格の安定化、安心・安全な農産物の生産及び直売所での販売、農業体験等による新たな農業振興策を実施し、競争力のある農業の展開に努めます。

生産性の向上による収入の安定化、農業へのイメージの向上、農業の魅力に関するPRの促進を図り、後継者・労働力の確保に努めます。

② 流通の効率化

山梨県中山間農業活性化推進事業等により、農産物や加工品を直売し、流通の効率化を図るとともに、契約栽培など農産物のブランド化や販路拡大に努めます。

③ 鳥獣害対策の充実

防護柵の設置・助成、新規狩猟者の確保などにより鳥獣害対策に努め、農作物被害の減少を図ります。

④ 新たな農業の展開

芦川溪谷・四尾連湖、歌舞伎文化公園・大門碑林公園・地場産業会館、みたまの湯等の観光資源を活用した農業体験事業など活性化を図ります。

⑤ 新たな林業の展開

森林資源の計画的かつ総合的な保全と活用のため、林道・作業道等の整備を図るとともに農林業関連団体間の連携強化を図り、また林産物・加工品の開発等の支援をおこなうなど

新たな林業の振興に努めています。

2) 工業・地場産業

① 企業誘致と既存企業の育成

企業誘致のPR活動に努め、安全性の高い企業、地場産業と競合しない企業、雇用拡大が見込める企業を選定し、企業を誘致する際は環境への影響を十分考慮します。

また、既存工業については工場の移転・集積化により収益向上を図るとともに、低金利の各種融資制度の紹介に努めます。新規参入企業に対しては助成制度を充実するなど参入しやすい環境づくりに努めます。

② 地場産業の伝統の伝承

地場産業の伝統を後世に伝えるため、継承者の育成を図るとともに地場産業のPRのための産業振興施設等の整備、改修を行っていきます。

山梨県等で行っている地場産業・伝統工芸品産業に対する支援事業、資金貸与等の情報の提供に努めるとともに、町独自の支援の検討を行います。

3) 商業

① 商店街の集客力強化

車社会に対応するため、商店街の共同駐車場整備、歩道等の歩行空間の整備を図り、安全・快適に買い物ができる商店街づくりに努めるとともに、集客力に繋がるソフト施策を検討し実施します。

② 商店街の活性

経営者の高齢化や跡継ぎ問題等、個人経営の商店は弱体化が著しいため、商工会等の団体の支援や経営者の育成を推進します。

また、EC導入の促進や空き店舗を活用した商店街の活性化策を検討します。

4) 観光

① 観光基盤の整備

芦川溪谷・四尾連湖周辺の自然、町内に点在する史跡等の観光資源の保全を図り、観光に必要な施設や史跡の案内板・マップ・トイレ・遊歩道等の設備の充実に努め、観光資源と農業体験事業を合わせた観光プランを設定し、交流による地域の活性化を図ります。

また、中部横断自動車道六郷インターチェンジ周辺に観光案内・飲食・地場産品販売などが行える複合施設の整備検討を行います。

② 観光産業の促進

インターネット・TV・新聞・SNS・パンフレット等の各種メディアによる広報活動の充実に努めるとともに、アンテナショップの活用や都市部におけるイベント・キャンペーン等を開催し集客に努めます。

また、新たな観光資源や特産品の開発、民間の活力を活用した、民間主導による新たなイベントを積極的に推進します。

3. 事業計画 (2026(令和8)年度~2030(令和12)年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備(農業)	県営事業負担金 中山間地域総合整備事業 市川三郷	県	
		県営事業負担金 たん水防除事業 下大鳥居	県	
		県営事業負担金 用排水施設等整備事業 大同	県	
		県営事業負担金 たん水防除事業 大塚	県	
		県営事業負担金 たん水防除事業 岩間	県	
		県営事業負担金 用排水施設等整備事業 大塚	県	
	(4) 地場産業の振興(加工施設)	農産物加工施設整備事業	町	
		(9) 観光又はレクリエーション	印章資料館設備改修事業	町
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	観光施設等整備事業(大門碑林公園、文化と武道の館、歌舞伎文化公園、花火資料館)	町	
		名所案内看板設置事業4箇所	町	
		町内遊歩道整備事業	町	
		体験型観光滞在施設整備事業 (みたまの湯周辺整備事業は除く)	町	
		神明の花火会場Wi-Fi環境整備事業	町	
		みたまの湯・のっぶいの館整備事業 (温泉ポンプ改修、施設整備等)	町	
		観光滞在施設整備事業	町	
		観光施設等修繕事業(大門碑林公園、文化と武道の館、歌舞伎文化公園、花火資料館)	町	
		登山道整備事業	町	
		ぶらり身延線の旅事業	町	
		特産品事業拡大・雇用促進事業	町	
		印章購入費助成事業	町	
		手漉き和紙継承者育成事業	町	
		印章業継承者育成事業	町	
		巨大はんこ及び展示室修繕	町	
サテライトオフィス等誘致事業	町			
空き店舗活用チャレンジショップ支援事業	町			
新規就農総合支援事業	町			

4. 産業振興促進事項

農村地域（指定地区）への産業の導入、高度技術の利用による設備導入、地域産業の高度化に寄与する設備導入や地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく事業者に対し措置を講じます。

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
市川三郷町全域	① 製造業 ② 情報サービス業等 ③ 農林水産物等販売業 ④ 旅館業	令和8年4月1日～ 令和12年3月31日	

※減価償却の特例(第23条)及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置(第24条)

5. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第4章 地域における情報化



1. 現況と問題点

1) マイナンバーカードが普及していく中で、本町においては「ぴったりサービス」から「やまなしくらしねっと」にアクセスして電子申請ができる環境を整備しています。2024（令和7）年度における電子申請可能項目は66項目となっています。その中で年度中に利用があったのは13項目にとどまります。

その要因としては、書き方が分からないなど、直接来庁して職員と一緒に記入して提出するといった申請方法を選択する利用者が多いこと、そもそも電子申請ができることを知らない利用者が多いことが考えられます。

2) 町内全域に光ファイバー網を敷設し超高速通信が可能なブロードバンド環境を整備することで、第5世代移動通信システムによる超高速大容量及び低遅延等を可能にした移動通信サービスが普及しつつあります。今後、インバウンドを見据えた、観光施設への環境整備も必要となります。

しかし、高齢者を中心にスマートフォンなどの通信機器を利活用していない町民も多く、情報格差が広がることも懸念されます。

3) 本町は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法で規定する防災対策推進地域（以下、「推進地域」という。）に指定されており、有事に際して速やかな情報伝達を確保する必要があります。

このため、防災行政無線システムの更なる整備・拡充に努め、安全な地域づくりを推進することが求められています。

4) 地域を元気にする便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けて各種施策に取り組む必要があります。

また、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街の実現、地域コミュニティの再生等、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した街づくりへの期待が高まっています。このため、医療や教育をはじめとした様々な分野でのICTの利活用、災害に強く地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LANの整備促進、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセスの防止など情報セキュリティ対策のさらなる推進が求められています。

2. その対策

1) 電子申請の周知方法の見直しを随時実施し、より利用しやすい環境の整備をおこない、対象者が「電子申請を利用しよう」と思える環境の整備を継続して実施していきます。

2) 町民一人ひとりが今まで以上にきめ細かいサービスを享受できる社会の実現、防災や見守り等による地域課題解消など、より充実した行政のデジタル化の実現に努めます。

3) 防災行政無線は災害時等の情報伝達に大きな役割を果たしています。防災情報を確実に伝達するため、計画的に機能強化を行います。

4) 災害時の避難場所に整備したものと同様に、公共施設や観光施設など多くの人が集まる場所を中心に公衆無線LAN環境の整備を図ります。

3. 事業計画 (2026(令和8)年度~2030(令和12)年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設(その他の情報化のための施設)	公衆無線LAN環境整備事業	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017(平成29)年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定(2022(令和4)年改訂、2025(令和7)年一部改訂)し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021(令和3)年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保



1. 現況と問題点

1) 道路交通

① 広域道路網

本町の広域道路網は、国道140号、主要地方道甲府市川三郷線、主要地方道市川三郷身延線、主要地方道笛吹市川三郷線、都市計画道路役場前線・町道竈鼻川浦線の整備により確立しつつあるが、体系としてはまだ脆弱といえます。

中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備を見据えた広域道路網、広域内都市計画道路網の整備が今後の課題です。

② 生活道路網

市街地は住宅が密集し、生活道路網の整備が遅れているのが現状であり、今後は地域・集落の特性を生かした未整備の道路の整備、狭あい道路の整備、危険箇所の改善が必要です。

③ 公共交通機関

鉄道は、甲府と富士を結ぶJR身延線が縦断しており、町内には甲斐上野駅、芦川駅、市川本町駅、市川大門駅、鯉沢口駅、落居駅、甲斐岩間駅の7駅があり、昭和3年の全線開通以来、町民はもとより、通学・通勤の主要な交通手段となっています。

しかしながら人口減少、車社会へと移り変わる中で、鯉沢口駅以南の運行本数が少ないため通学・通勤する方々の生活に影響が出ています。

また、JR身延線の利用向上を図るとともに、公共施設を広く利用できるようコミュニティバスの公共交通体系の充実も図ってきました。

④ 橋梁

橋梁の老朽化が進んでいることから、耐震化や架け替え、修繕を計画的に行っていく必要があります。

表 道路の状況

(令和6年3月31日現在)

区分	路線数	延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
国道	2	5,545	94.7	100.0
主要地方道	5	27,186	86.5	100.0
一般県道	7	18,603	80.8	100.0
1級町道	27	45,685	82.0	97.3
2級町道	31	26,632	69.4	99.1
その他	879	198,147	41.0	77.6

資料:建設課

2. その対策

1) 道路交通

- ① 全線開通した中部横断自動車道と整備中の新山梨環状道路との連携を含めた地域の活性化を促進するため広域道路網の整備とともに、都市計画道路の見直しを検討し、地域実情を考慮した広域内都市計画道路網の整備促進を図ります。
- ② 安全な通行を確保するため、1級・2級町道の拡幅及び歩道等の改良を行っていきます。
また、緊急車両の円滑な通行等を図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路の拡幅隅切り設置を図ります。今後も老朽化が進む橋梁については、架け替えや修繕等維持管理を徹底します。さらに、住民との協働によるまちづくりを積極的に進めます。
- ③ JR身延線鯉沢口以南への運行延長をはじめ、運行本数の増加や運行時間の改善要請に努めます。
コミュニティバスの運行にあたっては乗車状況を検証し、デマンド運行を含めた利用しやすく効率のよい運行を求めています。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道(道路)	町道大塚浅利線(大塚橋・道林踏切)道路改良事業 L=160m	町	
		町道矢作川浦線道路改良事業 L=300m W=5.0m	町	
		町道三珠中学校通線道路改良事業 L=200m W=7.0m	町	
		町道印沢片山線道路改良工事 L=190m W=5.0m	町	
		町道橋場高田線(学園橋交差点)道路改良事業 L=200m W=8.0m	町	
		町道岩間駅前原前線(押出踏切)道路改良事業 L=500m W=6.0m	町	
		町道網倉日向線道路改良事業 L=300m W=5.0m	町	
		町道芦久保近萩線道路防災事業 落石対策工 L=700m	町	
		町道八之尻南方線道路防災事業 落石対策工 L=300m	町	
		町道鴨狩津向山岸線道路防災工事 落石対策工 L=150m	町	
		役場前線南進新設区間整備事業 L=190m	町	
	(2) 農道	県営事業負担金 土地改良施設耐震対策事業 三珠 橋梁耐震工事 3橋	県	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業(公共交通)	コミュニティバスの運行事業(4路線)	町	
	(10) その他	デマンドバス車両購入	町	
	コミュニティバス購入(1台)	町		

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第6章 生活環境の整備



1. 現況と問題点

1) 上水道

1965（昭和40）年度に創設、その後数回の拡張事業を繰り返し、1999（平成11）年3月に第4次拡張事業の変更認可を取得。各施設の拡張及び整備を行い、現在に至っています。

老朽化した水道施設の増加、地震等の災害対策等、様々な課題が発生しており、計画的な更新、耐震化が必要です。

表 上水道施設の状況 (令和6年3月31日現在)

給水戸数	3,763戸
給水人口	8,072人
給水区域内人口	8,135人
給水普及率	99.2%

資料：生活環境課

2) 簡易水道

簡易水道施設は三珠地区に3カ所、市川大門地区に2カ所、六郷地区に3カ所の計8カ所に点在しています。その多くが山間地に整備されており、地理的・地形的な制約から水源の確保や管理運営面などで多くの課題があります。

水源の確保や配水池・浄水池、老朽化した施設の更新などの整備を行い、安全な水を安定供給するための、きめ細かな対策を講ずる必要があります。

表 簡易水道施設の状況 (令和6年3月31日現在)

地区	給水人口	給水戸数	年間使用水量	一日平均使用水量
上野・大塚、下芦川、高萩・埜・中山	3,518人	1,457戸	450,364m ³	1,234m ³
山保、八之尻・入	319人	144戸	42,261m ³	116m ³
中央、網倉・五八、岩下	2,420人	1,180戸	304,053m ³	833m ³

資料：生活環境課

3) 下水道等

生活排水処理の下水道等については、地域的なバランスや地形、人口など各地区の実情を考慮して、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸

別浄化槽整備推進事業により実施しています。

下水道施設の耐用年数は長期ですが、今後は多くの施設が老朽化をむかえるため長期的な視野に立ち、適正かつ効率的な整備や更新等を行い、生活排水処理を推進し、公共水域の水質保全を行っていく必要があります。

4) 環境衛生

① 可燃ごみ・不燃ごみ(ガラス・金物類)及び資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・有価物等)等の廃棄物処理については、収集運搬業務を民間業者に委託しています。処理については三珠・市川大門地区は中巨摩広域事務組合で、六郷地区は峡南衛生組合で適切に処理されています。今後は更なる処理の効率化及びコスト削減を図るため、山梨県の「ゴミ処理広域化計画」に基づいた、広域的な取組が必要となります。

また、町内に設置した、ごみステーションや資源リサイクルステーションにより、ゴミの減少化とリサイクルを推進しています。

② し尿処理については、三珠地区及び市川大門地区は三郡衛生組合で、六郷地区は峡南衛生組合でし尿処理を行っています。市街地は公共下水道、山間地は浄化槽へと整備を進めていますが、公共下水道の整備には長期間を要し、浄化槽の汚泥処理はし尿処理施設で行うため、施設の整備は必要です。

③ 犬猫等の動物を飼育する世帯が増加する傾向にあり、野良猫への餌やりなどにより特に飼い主のいない猫の増加が懸念されます。公衆衛生の維持保全を図るためにも、飼い主のモラル向上を促す対策が必要です。

5) 消防救急

① 消防体制は、常備消防の峡南広域行政組合消防本部(以下、「消防本部」という。)と町消防団が連携してその活動にあたっています。

今後の課題としては、消防団員の確保、団員の多くが町外に就労しているため、昼間の有事の対応及び老朽化した設備の更新による消防力の強化などがあげられます。

② 推進地域の指定を受け、地域防災計画をもとに施設等の整備や自主防災組織の確立、防災意識の高揚を図っています。

③ 本町における救急活動は、峡南地域保健医療推進委員会(以下、「医療推進委員会」という。)と消防本部を中心に傷病者の早期救急にあたっています。

今後、さらに大規模な災害を想定しての救急体制の確立と施設等の充足が必要です。

6) 住宅

本町の公営住宅は、県営住宅225戸、町営住宅201戸、町有住宅80戸、定住促進住宅7戸です。老朽化した団地について、町の現状を見据えた新たな整備計画の策定が必要と

されます。

また、美しい自然景観、農山村景観、豊かな自然に溶け込んだ町並み景観を保全、創造するとともに、多様な世代・世帯を対象とした安心・安全・快適な居住環境の提供を図ります。

2. その対策

1) 上水道

第4次拡張事業変更により事業を進めてきましたが、下水道事業に伴う配水管布設替事業や老朽管更新事業を行い、漏水防止や耐震化の向上に努めるとともに、安全で良質な水を安定して供給するため、水道施設の計画的な更新を行う必要があります。

2) 簡易水道

小規模な簡易水道の統合や下水道事業に伴う配水管布設替事業や老朽管更新事業を推進し、安定的な水源の確保や施設の改善、経営の健全合理化を図り、安定した飲料水の確保に努めます。

3) 下水道等

下水道事業及び農業集落排水事業の整備推進を図るとともに、整備区域内の家庭・事業所への接続の啓発や指導を推進します。

公共下水道事業における、普及率・水洗化率の向上を進めるため、未整備地区を計画的に整備し、整備済み施設の長寿命化、耐震化、耐水化の計画策定及び見直しを行い、事業を推進する必要があります。

4) 環境衛生

① 環境衛生については、資源リサイクルステーション及びごみステーションの活用、分別排出の徹底を図るとともに、住民の利便性を考慮し必要に応じた整備を進めます。

また、広域化に伴う経費の節減を図るため町民・事業者に対し、ごみ排出量の削減とリサイクルを推進する必要があります。

なお、県計画に基づき、西部広域によるゴミ処理施設の整備を進めます。

② し尿処理については、処理施設構成市町との連携により、一層の施設管理の充実に努めるとともに、公共下水道や浄化槽等に移行するまでの間、個人のし尿処理浄化槽維持管理の指導・徹底を図ります。

③ 犬猫の去勢や避妊手術費の助成や狂犬病予防対策を促進することにより、環境衛生の向上を図ります。

5) 消防救急

① 常備消防と町消防団の連携を密にするとともに、消防施設及び消防車両等の整備に努め、消防力の強化を図ります。

- ② 自主防災組織の能力の向上、避難体制の強化、ハザードマップの作成等ソフト対策の充実や、情報伝達システムの再構築等ハード対策を進めることで、災害に強い町づくりの推進を図ります。
- ③ 医療推進委員会、峡南地域医療連携協議会と連携を図り、救急搬送体制の強化に努めます。また、大規模な災害に対応できるよう県内医療機関との協力体制の連携強化を図ります。

6) 住宅

- ① 多様な世代・世帯、高齢者や障がいを持つ方々にもやさしく、誰もが安心して住むことができる住宅整備を進めていきます。民間住宅については、住環境を整備し、安全で快適な生活を営むことができるよう、耐震化やリフォームに対する助成をおこないます。
- また、町内空き家の有効活用策である「空き家バンク」制度の利用促進に積極的に取り組んでいきます。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設(簡易水道)	浄水設備改修工事	町	
		浄水設備遠隔操作システム整備	町	
		給水区域の拡大	町	
		基幹管路整備事業	町	
		水道施設監視システム更新事業	町	
	(1) 水道施設(上水道)	老朽管布設替事業	町	
		上水道施設耐補強事業	町	
		水管橋整備事業	町	
	(2) 下水処理施設(公共下水道)	釜無川流域下水道事業 (建設負担金)	町	
		釜無川流域下水道事業 (維持管理負担金)	町	
		公共下水道事業(流関) (建設事業費)	町	
		公共下水道事業(流関) (維持管理費)	町	
		公共下水道事業(特環) (建設事業費)	町	
	公共下水道事業(特環) (維持管理費)	町		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設(農村集落排水施設)	農業集落排水事業 (建設事業費)	町	
		農業集落排水事業 (維持管理費)	町	
	(2) 下水処理施設(地域し尿処理施設)	戸別浄化槽推進事業 (維持管理費)	町	
		(5) 消防施設	消防車両更新事業	町
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	防災備蓄用資機材整備事業 (レスキューセット、充電装置等)	町	
		防災備蓄用食糧整備事業(α米、飲料水等)	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017(平成29)年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定(2022(令和4)年改訂、2025(令和7)年一部改訂)し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021(令和3)年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



1. 現況と問題点

1) 子育て環境

- ① 両親共働き世帯及び、ひとり親世帯の増加に伴い、本町における母親の就労状況は、就学前の児童の母親で69%、小学生の母親で89%となっています（こども計画（令和7年3月））。一方で、日常的に子育ての支援を頼める親族や友人がいる保護者は約47%であり、子どもの病気や学校の休校等で就業に支障が生じる保護者も多くいます。
- ② 核家族化に伴い、身近に子育てについて相談できる人がいない保護者や、情報化社会の中で子育てに関する情報の入手をインターネットに頼っている保護者も多くいます。
- ③ 町が実施している子育て支援事業の中で、認知度や利用率が低い事業も多くあります。子育て世代のニーズに合わせた子育て支援事業を提供していく必要があります。

2) 高齢者保健・福祉

- ① わが国の高齢化は急速に進行し、「令和7年版高齢社会白書」によると、2024（令和6）年10月1日現在の高齢化率は過去最高の29.3%であるとされています。
本町においても、高齢化の進行がみられ、65歳以上の高齢者人口は緩やかに減少しつつも75歳以上の高齢者人口は増加を続けています。高齢化率は2025（令和7）年4月1日現在、39.6%となっており、国や県を大きく上回っているとともに、今後も上昇を続ける見込みとなっています。
- ② 高齢者に対する各種福祉サービスの提供を行っていますが、サービスに対するニーズの多様化に対応するため、サービス提供体制の強化、介護保険制度との整合性を持たせたサービスの提供が必要となっています。
- ③ 介護予防事業等が展開されており、今後ますます増加する高齢者の積極的な参加が求められています。
- ④ 介護保険制度は、2000（平成12）年施行後、24年が経過し、介護サービスを利用する方も年々増加しています。今後は、地域の事情に合致し、地域で支えるという視点での「地域包括ケアシステム」の構築と推進のため介護予防施策と生活支援体制整備等の展開が重要となります。

3) 放課後児童クラブ

放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後児童クラブを町内8ヵ所（2025（令和7）年4月現在）で実施しています。

共働き家族の増加や核家族化の進行など、社会環境の変化に伴い放課後児童クラブへのニーズが高まっています。

4) その他の保健

① 母子保健については、健康診断の受診率は90%以上と高い一方で、少子化や核家族化の進行により、日常的に親族から育児支援を得られない保護者や、子育てに関する情報をインターネットから入手している保護者が多く、親子が孤立しないよう様々な支援が必要となってきます。

なかでも、切れ目のない支援を行う『子育て世代包括支援センター』の役割は重要であり、同年代の子どもを持つ親子が交流できる子育て支援センターや子育てに関する各種団体と連携することで、家庭や地域における養育機能の強化を推進していくことが必要となってきます。

② 成人・老人保健では、がん・脳血管疾患・心疾患の死因の割合は毎年半数を占め、外来医療費は腎不全や糖尿病の割合が多くなっています。生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、集団健診及びがん検診の受診率向上、健康意識の高揚のための取り組みや環境づくりが重要となっています。

5) その他の福祉

① 地域の福祉活動の輪は、社会福祉協議会が中心となりボランティアセンターを設置し、重要な役割を担うボランティアや民生委員・児童委員、防災リーダー等の発掘・育成を図っています。また、区長会や老人クラブ（シニアクラブ）等の地区組織の活動支援に取り組んでいます。

今後は、担い手の育成を継続するとともに、これらの福祉に関する組織間の連携体制を構築し、町が一体となり福祉を推進できる体制を整えることが課題となっていきます。福祉活動の担い手となり得る地域住民に向けて、地域福祉に関する周知、広報・啓発活動を推進していくことも重要です。

② 障がい者家族会等に対して、町として支援はしていますが、家族の高齢化や家族会への加入者の減少等で存続自体が年々厳しい状況にあります。なお一層の家族の支援や親亡き後の当事者への支援等の検討を行わなければなりません。

また、町内の園児・児童・生徒や町民のボランティア活動を通じての施設入所者の交流が定期的に行われていますが、今後、イベント等を通じて障がい者との交流の促進が必要です。

- ③ 本町の保育所は公立保育所3カ所と私立保育園3園、認定こども園2園があり、保護者や地域の多様なニーズに応えるため、乳児保育、障がい児保育、一時預かり等を実施し保育サービスの向上に努めています。また、保育の受け皿の充実に努めています。
- ④ 少子・核家族化による家庭教育の重要性が求められており、今後、健やかに子どもを育てるための社会環境の整備や地域の活動に参加する機会の拡充を図っていく必要があります。

表 保育所・認定こども園の状況（令和7年4月現在）（単位：人）

施設名	定員	園児数	職員数
町立三珠保育所	58	37	9
町立大塚保育所	40	31	9
町立市川富士見保育所	115	94	23
高田保育園	55	52	24
定林寺立正保育園	20	16	14
ひまわり保育園	40	31	12
市川幼稚園	80	73	21
市川南幼稚園	95	86	11
合計	503	420	123

資料：子育て支援課

2. その対策

1) 子育て環境

子育て世代が地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、また、子どもたちが健やかに暮らせる地域づくりを目指して以下の対策を中心に取り組みます。

- ① 町の子育て支援事業の積極的な周知と子育て世代のニーズを踏まえた事業内容の充実に向けて取り組みます。
- ② 地域における相談支援や情報提供、同年代の子どもを持つ親同士の交流促進により、親子の孤立を防ぎ、子育てしやすい地域にしていきます。
- ③ 子育て世代のニーズを的確にとらえ、事業の利用により不安が解消でき、安心して子どもを産み育てることができるよう取り組みます。

2) 高齢者保健・福祉

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指して次の5つの対策を中心に取り組みます。

① 地域包括ケアシステムの深化と推進

在宅での生活を支える体制づくり、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯への対策、相談体制や生活支援の体制の深化・推進を図ります。

② 介護予防の推進

地域支援事業等による介護予防・生活支援サービス事業の推進、心身機能の維持改善に向けた支援を行います。

③ 認知症対策の推進

地域における支援体制の整備、認知症に対する理解の推進と家族に対する支援、適切な医療・介護等の提供と相談体制の充実を図ります。

④ 在宅医療と介護の連携

関係機関の連携強化と多職種による協働を通して、在宅医療と介護の連携を推進します。併せて在宅医療や介護についての住民意識の向上を図ります。

⑤ 多様な福祉・介護サービス基盤の整備

介護保険サービスの整備計画、介護サービスの質の確保、低所得者への負担の軽減、介護事業所における災害対策の推進を図ります。さらに、地域包括ケアシステムを支える人材の確保と質の向上を図ります。

3) 放課後児童クラブ

- ① 放課後の「子どもの居場所」の提供に努め、保護者及び学校等の関係機関と連携し、児童の健全な育成支援の充実を図ります。併せて、従事する放課後支援員の質の向上を図ります。

4) その他の保健

- ① 少子化が進む中、子育て環境の充実のため、保健指導と教育・各種相談等、子育て支援体制の充実を図ります。特に、子育て支援策は医療費の免除や予防接種の助成など安心して産み育てられる環境や体制を整えます。
- ② 健康の保持、生活の質の向上を図るため、生活習慣病・がんの発症予防と重症化予防の充実を図ります。また、健康増進計画に基づきながら、健康相談、集団健診、健康づくり教室などを通じて、町民の健康意識の啓発を行っていきます。健康増進施設の運営・維持を図り、健康づくりの支援体制を整えます。

- ③ 町民の健康づくりの拠点となっている健康増進施設について、老朽化が進み、放置したままだと経年劣化による破損や故障等の可能性があり、施設の利用に支障をきたすことから、計画的に修繕・改良を行っていきます。

5) その他の福祉

- ① 町内で活動するボランティア団体の組織状況や活動内容等を把握し、定年退職した人がボランティア活動を気軽にできるような分かりやすいボランティア登録制度が必要であり、地域の担い手となるボランティアを育成するためにも育成講座、情報発信の強化を図り、ボランティアを必要とする人が相談しやすい環境を整えます。
- ② 保育所の施設・設備の充実を図るとともに、子育て支援センター担当専門職員を配置し、子育て環境の充実に努めます。
- ③ 児童の健全育成の拠点づくりとして、遊び場、放課後の留守家庭児童・異年齢児童の交流などに対し、広場・公園・児童館などの維持管理を行います。
- ④ 地域社会全体による障がい者に対する理解を深め、心のバリアフリーの推進として障害を理由とする差別の解消や社会的障壁を取り除くために配慮等を行うことにより、障害の有無に関わらず、お互いに尊重し安心して暮らせる共生社会の実現を図ります。
障がい者の自立・雇用機会の促進を図り、障がい者が社会参加できる環境づくりに努めます。
また、障がい者が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点事業の周知に努め、協力事業所の充実を図ります。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設(保育所) (7) 市町村保健センター及びこども 家庭センター (8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	管内保育所照明設備LED化事業	町	
		管内保育所改修事業	町	
		健康管理センター及びふれあいセンター事業	町	
		子育て世代包括支援センター事業費	町	
		不妊治療費助成事業	町	
		産後ケア事業	町	
		こども家庭センター事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	子育て支援医療費助成事業	町	
		小中高等学校入学祝金支給事業	町	
		地域子ども子育て支援事業(ファミサポ)	町	
		地域子育て支援センター事業	町	
		放課後児童健全育成事業	町	
		ブックスタート事業	町	
		セカンドブック事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (高齢者・障害者福祉)	その他修繕事業	町	
		訪問理容・美容サービス事業	町	
		配食サービス事業	町	
		高齢者生きがい活動支援通所事業(ミニデイ・サービス)	町	
		家族介護用品支給事業	町	
		軽度生活援助事業	町	
		緊急通報体制等整備事業(ふれあいペンダント)	町	
		ねたきり高齢者・認知症高齢者等介護慰労金支給事業	町	
		介護予防生活支援総合事業	町	
		包括的支援事業・任意事業 (総合相談業務、家族介護支援事業等)	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (健康づくり)	地域生活支援事業(基幹・日常生活・手話・移動支援・日常生活用具給付・日中一時他)	町	
		重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	町	
		百歳の祝い・米寿の祝い	町	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	健康増進施設運営事業	町		
	いきいき健康ウォーク事業	町		
		六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)施設改良事業	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017(平成29)年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定(2022(令和4)年改訂、2025(令和7)年一部改訂)し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021(令和3)年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第8章 医療の確保



1. 現況と問題点

1996（平成8）年度に開所した町営国民健康保険診療所は、患者数の減少に伴い恒久的な赤字経営となっていました。施設の老朽化や医師不足が課題となる一方で、三珠地区において唯一の医療機関であり、存続を望む声が多数ありました。2025（令和7）年度から指定管理施設となり、財政負担を減らしながら地域医療を守る方向へ向かうこととしています。

表 国保診療所の状況

区 分	診療棟	医師住宅棟
述べ床面積（㎡）	369.4	121.73

（令和6年3月31日現在）

年間外来件数	1,745
一日平均外来件数	14.5
病床数	0

（令和6年度）

2014（平成26）年に市川三郷病院（旧：市川三郷町立病院）と富士川病院（旧：社会保険鰺沢病院）及び2介護老人保健施設が経営統合し、峡南医療センター企業団が発足しました。経営統合をしたものの、赤字経営は解消されず、令和6年度の決算では500,000千円を超える赤字を計上しております。2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間を対象とした経営強化プランを作成し、経営改善をおこなっています。さらに、2025（令和7）年10月から診療所として機能集約を図った市川三郷診療所（旧：市川三郷病院 1974（昭和49）年竣工）は建替えを検討していましたが、経営状況を考慮する中で、バリューアップの考えによる長寿命化の改修が予定されています。

市川三郷診療所の概要

病 院 名	市川三郷診療所
所 在 地	西八代郡市川三郷町市川大門 428-1
経 営 形 態	地方公営企業法の全部適用
診 療 科 (標榜診療科)	内科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、放射線科、人工透析
附 帯 事 業	介護老人保健施設ケアセンターいちかわ

市川三郷診療所の外来延患者数、入院患者数(令和6年度) ※令和6年度は市川三郷病院

外来延患者数	45,243 人
入院患者数	7,041 人

2. その対策

- ① 老朽化した施設・設備の計画的な修繕、改修に努めます。
- ② 患者や地域住民の不満や要望を伺い、利用しやすい地域密着型の診療に努めます。
- ③ 峡南地域の各病院間での患者情報の共有化を図り、地域内の連携の強化を図ります。
- ④ 企業団内それぞれの役割・機能を発揮し続けることが可能となる経営強化の取り組みを支援します。
- ⑤ 急性期から回復期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療が提供できるよう支援します。
- ⑥ 地域に必要な医療提供体制を確保し、不採算医療を提供するための整備を支援します。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (自治体病院)	町営国民健康保険診療所(直診事業)	町	
		峡南医療センター事業負担金	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第9章 教育の振興



1. 現況と問題点

1) 学校教育

- ① 学校教育は、家庭や地域との連携を図る中、国際化・情報化などに対応できる個性豊かな人材の育成を進め、生きる力を育む教育、国際感覚を身につける教育等、新たな総合的な教育への対応が求められています。
- ② 本町の学校教育においても学習指導要領への対応やさらなるICT教育の推進、多様性社会に対応する教育の推進、環境や健康に関する教育の充実、奉仕活動への参加促進、特別支援教育の充実等が今まで以上に求められています。
- ③ 地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるため、人材の確保や自然・歴史・文化など教育資源の有効活用が急がれています。
- ④ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が求められています。
- ⑤ よりよい教育環境の整備を図るため、校舎や屋内運動場等の学校教育施設の整備やスクールバス等の通学手段確保が求められています。
- ⑥ 児童生徒数が減少していく中、今後の本町の小中学校にとって望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の充実を図っていくため、小中学校の適正規模に基づく適正配置を進めていく必要があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校(人)	618	608	589	601	600	579
中学校(人)	383	391	344	323	280	270
合計	1,001	999	933	924	880	849

資料：令和7年度まで学校基本調査による実績

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
小学校(人)	567	547	540	494	457	433
中学校(人)	270	304	302	317	281	277
合計	837	851	842	811	738	710

令和8年度以降は推計

2) 生涯学習

- ① 図書館は生涯学習の重要な拠点となる施設です。十分な図書館サービスを提供し、図書等資料を充実させるため、段階的に蔵書数を増やしていく必要があります。『つどう・まなぶ・はぐくむ・つたえる』を基本理念に、身近に感じる・親しむ・誇れるまちの図書館を目指しています。今後は、町民の生涯学習や調査研究などへの活用に応えるため、蔵書の充実に一層努めます。
- ② 本町では、生涯学習センターと地区公民館を中心に、様々な生涯学習講座を実施しています。しかし、地区公民館の多くは建設以来25年以上経過しており、給排水設備や電気機械設備の老朽化が著しく大規模改修などが必要となっています。
- ③ 町民合唱祭等のイベントや展覧会の開催など市川三郷町文化協会を中心に文化・芸術活動が行われています。

3) 生涯スポーツ

- ① 町民の健康増進を図るため、町民ゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会・町民体力測定といったスポーツイベントや教室及びスポーツ協会専門部による各種大会の開催や県体育祭りへの参加等、各支部による公民館や育成会と協賛した地域にあったスポーツ事業を実施しています。
- ② 生涯スポーツ振興のため、スポーツ推進委員を委嘱し軽スポーツ等の普及に努めています。また、地区公民館等とも協力し活発な活動を展開しています。
- ③ スポーツ施設については、管内各施設とも活発な利用状況にありますが、施設の老朽化が進んでいるため改修工事や照明設備LED化工事などを計画的に進めています。

2. その対策

1) 学校教育

- ① 一人ひとりの個性を尊重し、各自の能力・適正などに応じた教育の充実に図ります。また、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、他人との協調、生命や人権を尊重する心、たくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。
- ② 総合的な学習やICT教育などの充実に図るとともに、施設の状況を調査し老朽化した学校施設の改修及び修繕を行います。また、教育機材の充実に図ります。
- ③ 不登校児童・生徒のための心の相談室の充実に図ります。
- ④ 福祉等の関係機関との連携により、社会的自立を目指した障がい児教育の充実に図ります。

- ⑤ 総合的な学習等を支援し充実させるため、経験豊かな地域の高齢者などを講師として活用できるように人材バンクの整備を図ります。
- ⑥ 児童生徒にきめ細かな指導ができるように25人学級の編制を実施します。
- ⑦ 遠距離通学児童・生徒の通学手段を確保するため、スクールバス等の整備充実を図ります。
- ⑧ 児童・生徒の減少にともなう、町立小中学校の適正規模、配置に向けた検討及び整備を推進します。

2) 生涯学習

- ① すべての町民のニーズにあった利用しやすい学習支援・情報発信の拠点とするため、一般資料のほか郷土の文化、歴史などの地域資料の収集・保存等、資料の内容を強化し、多くの寄贈本の受け入れも行いながら、蔵書数を段階的に増やしていきます。
また、地域の学習や交流の拠点として老朽化した地区公民館の改修・整備等も計画的に行っていきます。
- ② 町民のニーズに応じた幅広い学習内容・学習機会の提供のため、インターネットを活用し「キャンパスねっとやまなし」等の山梨県生涯学習推進センター主催の講座を生涯学習センター会議室で受講できるようにするなど様々な手段を通じ、各種講座の受講機会や施設等の情報発信に努めます。
- ③ 指導者の育成として、新たなる人材の発掘・養成・活用を進めるとともに、高齢者等のボランティアを生涯学習指導者として活用してきます。
- ④ 町民合唱祭などイベントや、町内で芸術文化活動に取り組む芸術家の展覧会など新たな文化・芸術活動を取り入れ、住民の文化芸術にふれる機会の創出に努めます。

3) 生涯スポーツ

- ① 各種スポーツ教室を開催し、スポーツ愛好者の底辺の拡大を図るとともに、スポーツ協会や市川三郷スポーツクラブと連携しスポーツの育成を図ります。
- ② 社会体育施設の夜間照明設備LED化改修及び空調設備の整備等、既存施設の充実を図ります。
また、その他老朽化が進む各スポーツ施設についても、教育機関との連携も図りつつ計画的な整備を行っていきます。
- ③ スポーツ推進委員と、町、公民館、スポーツ協会等と連携を図るとともにスポーツ事業に積極的に取り組むため、講習会を開催し指導者の資質向上を図ります。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設(校舎)	小中学校施設修繕事業	町	
	(1) 学校教育関連施設(屋内運動場)	市川小学校屋内運動場改築事業	町	
		管内小学校屋内運動場照明器具交換事業	町	
		管内小中学校屋内運動場エアコン設置事業	町	
		(1) 学校教育関連施設(給食施設)	給食配送車購入事業(1台)	町
	(1) 学校教育関連施設(その他)	給食施設整備事業	町	
		小中学校パソコン等整備事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等(公民館)	スクールバス購入事業	町	
		高田地区公民館改築事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等(集会施設)	新自治公民館整備事業	町	
		(3) 集会施設、体育施設等(体育施設)	社会体育施設夜間照明設備LED化事業	町
	上野町民プール本体改修工事		町	
	富士見スポーツ公園野球場改修工事		町	
	市川公園MTBフィールド整備事業		町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(幼児教育)	子育てのための施設等利用給付事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(義務教育)	子育てのための施設等利用給付事業	町	
		スクールバスの運行	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(生涯学習・スポーツ)	町単講師・特別支援教育支援員・学校司書・学校用務員の配置	町	
		就学援助事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(その他)	町立図書館システム更新事業	町	
図書館資料等購入事業		町		
(5) その他	国際交流事業	町		
	小中学校外国語指導助手(ALT)配置事業	町		

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

1. 現況と問題点

- ① 本町の市街地は空洞化や活力低下、密集による災害の危険性、都市計画道路の整備の立ち遅れ等、計画的な市街地整備が課題となっています。
- ② 地域住民の持ち家思考や核家族化の進行等、宅地の需要は増加するものと予想されますが、市街地内の宅地供給量は十分といえず、今後、民間住宅開発も誘導した住宅地の供給が課題です。
- ③ 山間部に点在する集落は、高齢化の進行、雇用の場を求めた若者の流失が続いており、集落形成機能を失うなど、地域活力の低下を招いています。
- ④ 上野地区、山保地区、岩間地区及び大同地区において自然を求める人達や帰省したい人達に、マイホーム実現のために宅地分譲を行ってきました。今後、生活支援や生活環境の整備も合わせ、定住促進のための住宅や宅地整備が必要です。

2. その対策

- ① 既成市街地をはじめ、新たな住宅供給、産業立地の受け皿となる新市街地の整備を推進します。
- ② 都市計画道路の見直し（再編、廃止含む）、用途地域の見直しを検討し、健全かつ良好な市街地の形成を図るとともに、市川地区中央部の中心商店街の再生を含め、地域の賑わい創出と住環境の向上を図るため、都市計画道路整備と一体的なまちづくりを進めます。
- ③ 良好な空き家住宅等の情報提供制度（空家バンク）を確立し、U I J ターン者を誘導します。
また、地域おこし協力隊制度や集落支援員制度等の活用を検討するなど集落存続に向けた対策を積極的に行います。
- ④ 住民との協働によるまちづくりを推進します。
- ⑤ 子育て世代の定住を促進し、地域の活性化を図ります。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(3) その他	「空き家バンク」登録・利用促進事業	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第11章 地域文化の振興等



1. 現況と問題点

- ① 甲斐源氏発祥の地がルーツと言われている紙漉きや花火など長い歴史の中で育んできた地域固有の文化を継承し、地域に誇りを持つことが求められています。しかし、過疎化や核家族化の進行に伴い、その伝統文化が失われつつある一方、地域有志の懸命な努力によって、その保存が図られています。今後、町ぐるみで伝統文化のあり方を再認識し、伝統文化の保全を行っていくことが課題となっています。
- ② 現在本町には、国指定文化財1、国登録建造物2、県指定13、町指定84の文化財があり、その保護が強く求められています。

2. その対策

- ① 伝統文化保護団体への支援等により、長く人から人へ継承されてきた特色ある本町の伝統文化を次世代へ継承していきます。
- ② 先祖から受け継いだ貴重な財産である文化財の調査研究・保護を図り、次の世代へ引き継いでいきます。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等(地域文化振興施設)	御陣屋史跡周辺整備事業	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第12章 再生可能エネルギーの利用の促進



1. 現況と問題点

地球温暖化、海洋汚染など地球全体で大きな問題となっています。本町でも、SDGsに取組んでいくなかで、次世代エネルギー整備等を導入していく必要があります。

2. その対策

既存のエネルギーとの関わりが深い地域産業の発展・強化に加え、次世代エネルギー関連への支援など新たなエネルギー関連の育成に取り組めます。

「やまなしモデルP2Gシステム」によるグリーン水素の積極的な活用を検討し、県と連携した環境への取り組みを推進します。

公共施設等における自然エネルギーの活用等検討し、脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



1. 現況と問題点

1) 地域コミュニティ

- ① 近年、本町においても、地域的な近隣関係、人間関係が薄れ、連帯意識が失われつつあります。こうした中で、町内でも改めて心のぬくもりや精神的豊かさ、温かい気持ちを大事にしようとする育成会などの自治組織を中心に伝統行事に取り組み、地域住民の連携を大切にすする試みが行われつつあります。
- ② 住民間の相互理解を深め、連帯と協調による良好な地域コミュニティ活動を展開するため、既存コミュニティ施設の有効利用と地域の実情にあった活動の拠点となる施設整備が課題となっています。
- ③ 山梨県内では最大の花火大会と言われる「神明の花火大会」や歌舞伎の市川家発祥の地を象徴する「ぼたんの花まつり」、「ふるさと秋まつり」など、様々なイベントを通じ、交流機会の拡充に努める必要があります。

2) 住民参加の促進

- ① 現在、重要な計画策定においては町民から各種委員を募集及び委嘱し、計画づくりへの住民参加を進めています。従来の住民調査のような一方的な住民参加にとどまらず住民が直接参加し、行政と住民の協働による計画づくりをより一層推進していく必要があります。
- ② 行政に関する情報を積極的に住民に提供し、行政に対する関心、参加意欲の向上を図る必要があります。

3) 自然エネルギーの活用

豊かな地域資源を最大限に利用し地域の活力を高めるとともに、恵まれた自然環境を次世代へ継承するため、自然エネルギーの活用促進を図る必要があります。

4) 過疎債を活用した基金の運用

現在、深刻な人口減少と高齢化が進む中、様々な行政需要に応えながら、地域の活性化を図るには、計画的な財政運営に努める必要があります。

2. その対策

1) 地域コミュニティ

- ① 地域コミュニティ活動の拠点となる施設整備を図り、各種自主団体の活動内容に応じた支援を行うなど、地域コミュニティの環境づくりに努めます。
- ② 交流を促進する各種イベントを開催するとともに、県央ネットやまなしをはじめとする広域市町村との連携、国際交流など交流事業を推進します。
- ③ 社会教育施設の改修・再整備・再編により、地域コミュニティ環境づくりを推進します。

2) 住民参加の促進

- ① 計画への住民の意見聴取だけでなく、各種計画の立案時に積極的に住民参加方式を取り入れていきます。
- ② 町のホームページや広報・予算書等の回覧により、行政情報を積極的に住民に提供します。

3) 自然エネルギーの活用

環境負荷の低減や自然との共生を考慮し、地理的条件に配慮しながら、自然エネルギーの利用等環境負荷軽減に向けた事業に取り組んでいきます。

4) 過疎債を活用した基金の運用

過疎債を活用した基金を運用し、様々な行政需要に応えながら、地域の活性化を図り、住民サービスを低下させないよう、地域の持続的発展に資する事業に取り組んでいきます。

3. 事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な事項		市川三郷町過疎地域自立促進基金	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、2017（平成29）年5月に「市川三郷町公共施設等総合管理計画」を策定（2022（令和4）年改訂、2025（令和7）年一部改訂）し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、2021（令和3）年2月に「市川三郷町公共施設個別計画」を策定し、個別施設について整理しました。

今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき適切に維持管理を図り、本町の持続的発展に努めます。

事業計画（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	地域活性化起業人事業	町	
		姉妹町交流事業	町	
		移住支援金交付事業	町	
		若者定住促進住宅補助金事業	町	
		人口減少対策プロモーション事業	町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	観光滞在施設整備事業	町	
		観光施設等修繕事業(大門碑林公園、文化と武道の館、歌舞伎文化公園、花火資料館)	町	
		登山道整備事業	町	
		ぶらり身延線の旅事業	町	
		特産品事業拡大・雇用促進事業	町	
		印章購入費助成事業	町	
		手漉き和紙継承者育成事業	町	
		印章業継承者育成事業	町	
		巨大はんこ及び展示室修繕	町	
		サテライトオフィス等誘致事業	町	
		空き店舗活用チャレンジショップ支援事業	町	
		新規就農総合支援事業	町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	コミュニティバスの運行事業(4路線)	町	
	(10) その他	デマンドバス車両購入	町	
		コミュニティバス購入(1台)	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	防災備蓄用資機材整備事業 (レスキューセット、充電装置等)	町	
		防災備蓄用食糧整備事業(α米、飲料水等)	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	子育て世代包括支援センター事業費	町	
		不妊治療費助成事業	町	
		産後ケア事業	町	
		こども家庭センター事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	子育て支援医療費助成事業	町	
		小中高等学校入学祝金支給事業	町	
		地域子ども子育て支援事業(ファミサポ)	町	
		地域子育て支援センター事業	町	
		放課後児童健全育成事業	町	
		ブックスタート事業	町	
		セカンドブック事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (高齢者・障害者福祉)	その他修繕事業	町	
		訪問理容・美容サービス事業	町	
		配食サービス事業	町	
		高齢者生きがい活動支援通所事業(ミニデイ・サービス)	町	
		家族介護用品支給事業	町	
		軽度生活援助事業	町	
		緊急通報体制等整備事業(ふれあいペンダント)	町	
		ねたきり高齢者・認知症高齢者等介護慰労金支給事業	町	
		介護予防生活支援総合事業	町	
		包括的支援事業・任意事業 (総合相談業務、家族介護支援事業等)	町	
		地域生活支援事業(基幹・日常生活・手話・移動支援・日常生活用具給付・日中一時他)	町	
		重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	町	
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (健康づくり)	百歳の祝い・米寿の祝い	町
	健康増進施設運営事業		町	
	いきいき健康ウォーク事業		町	
	7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (自治体病院)	六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)施設改良事業	町
町営国民健康保険診療所(直診事業)			町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (幼児教育)	健康増進施設運営事業	町	
		いきいき健康ウォーク事業	町	
		健康増進施設運営事業	町	
		いきいき健康ウォーク事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	子育てのための施設等利用給付事業	町	
		スクールバスの運行	町	
		町単講師・特別支援教育支援員・学校司書・学校用務員の配置	町	
		就学援助事業	町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (生涯学習・スポーツ)	町立図書館システム更新事業	町		
	図書館資料等購入事業	町		
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	国際交流事業	町		
	小中学校外国語指導助手(ALT)配置事業	町		
12 その他地域の持続的 発展に関し必要な事項	(5) その他	市川三郷町過疎地域自立促進基金	町	

